



4都市建建第474号
令和 4年 8月15日

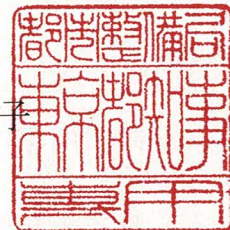
〒104-0061

東京都中央区
銀座1-13-3タイジビル8F

O・K corporation (株)

大武 敬之 様

東京都知事 小池 百合子



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 7月 15日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知します。

記

許 可 番 号 東京都知事 許可(般-4) 第 155672 号

許可の有効期間 令和 4年 8月 15日から 令和 9年 8月 14日まで

建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 7月 15日
(裏面の注意事項をお読みください。)